

北上市告示乙第23号

都市計画法第21条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更した。

令和5年3月24日

北上市長 高橋敏彦

1 都市計画の種類

地域地区（用途地域）

2 都市計画を変更した土地の区域

(1) 北上北部産業業務団地整備地区

北上市村崎野10地割、12地割、18地割の各一部

(2) 黒沢尻一丁目都市居住区域

北上市黒沢尻一丁目の一部

3 変更に係る都市計画の図書の縦覧場所

北上市都市整備部都市計画課

備考 「別紙図面」は省略し、都市計画の図書の縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。